

株主のみなさまへ

日ごろから多大なご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

本株主通信は2015年12月末時点での株主のみなさまにお送りいたしますことをご了承ください。

株主のみなさまと東芝をつなぐ情報誌

株主通信

2016年

春号

株主のみなさまには、当社の今後の方向性や業績動向につきまして、ご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。当社は新生東芝として再生するために、また、2016年度(2017年3月期)以降、業績をV字回復させるために、昨年12月に「新生東芝アクションプラン」を公表しました。不採算案件の損失引当、在庫処分、固定資産の評価減や構造改革などを2015年度(2016年3月期)中に実施すべく、これらの費用を通期連結業績予想に織り込みました。

当社は「新生東芝アクションプラン」として、予算策定プロセスの見直しや社長評価制度など、引き続き内部管理体制の強化、企業風土の変革に取り組むとともに、当社グループの強化事業領域としてエネルギー事業とストレージ事業に注力することを決定しました。今後の成長が期待されるヘルスケア事業につきましては、当社の厳しい財務状況をふまえたうえで、さらなる成長のための経営資源を確保するために、同事業に対し過半を出資する外部資本の導入を決定しました。また、株主のみなさまにもご愛顧いただいておりますパソコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機などを取り扱うライフスタイル部門につきましては、大変厳しい業績が続いていることから、抜本的な構造改革の断行という苦渋の決断を至りました。パソコン事業では一層の軽量経営を実現し、他社との事業再編も視野に入れます。映像事業については国内事業を継続するとともに海外事業は自社開発・製造・販売を終了させ、ブランド供与型ビジネスに特化

します。家庭電器事業についても事業運営のさらなる効率化を実現し、他社との事業再編も視野に入れます。

2015年度(2016年3月期)通期連結業績予想につきましては、上記の施策を実施することから、マイナス4,300億円の営業損益、マイナス7,100億円の当期純損益という厳しい結果となる見込みです。そのため、2016年3月末日を基準日とする剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら、0円とさせていただくことを決定いたしました。改めて深くお詫び申し上げます。かかる状況に鑑み、ヘルスケア事業に対する外部資本の導入を急ぐとともに、保有株式・不動産等の見直し・売却を加速させています。また、役員の追加的な報酬返上や役職者の給与減額などの緊急対策も実施しています。

なお、2016年度(2017年3月期)の新しい会計監査人につきましては、監査委員会が総合的に評価した結果、PwCあらた監査法人を内定いたしました。今後、必要な手続きを経て、6月開催予定の定時株主総会に上程する予定です。

「新生東芝アクションプラン」を実行し、株主のみなさまから再び信頼していただけますよう、全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援を賜りたくお願い申し上げます。



2016年3月

代表執行役社長

室町正志

1. 新生東芝アクションプラン

昨年12月に「新生東芝アクションプラン」を公表しました。本プランの概要は下記のとおりです。なお、詳細につきましては、東芝ホームページの投資家情報▶IRイベント▶説明会一覧でご覧いただけます(説明動画も視聴できます)。

(1) 強化事業領域および事業運営体制の見直し

今後の強化事業領域として「エネルギー」と「ストレージ」に注力します。

今後の成長が期待される当社子会社である東芝メディカルシステムズ(株)につきましては、当社の厳しい財務状況をふまえたうえで、さらなる成長のための経営資源を確保するために、同社に過半を出資する外部資本を導入します。

小さく強靱な本社を確立するとともに、事業運営体制を見直します。

スタッフ機能をスリム化し、戦略策定を中心とする「小さく強靱な本社」をめざします。コーポレート部門においても約1,000名の人員再配置および再就職支援を含む早期退職優遇制度を2015年度末までに実施し、こうした取り組みを通じて2016年度は2015年度比で固定費約200億円の削減を図ります。また、中計・予算策定、業績管理、業績評価をキャッシュフロー重視のプロセスに見直すとともに、カンパニー有利子負債の管理体制を強化します。

(2) 構造改革の断行

先にご報告しましたディスクリート半導体事業、システムLSI事業に加えて、ライフスタイル部門およびコーポレート部門等の構造改革を断行します。ライフスタイル部門については、事業の絞り込みと運営効率化を実施します。また、他社との事業再編など、さらに踏み込んだ施策も検討しております。

(構造改革の概要)

(構造改革に伴う人員推移)

パソコン事業：

- 企業向け事業を中核とし、収益の安定化を図ります。一般消費者向け事業は堅調な事業展開が期待できる国内を中心とします。
- パソコン事業を分社化し、国内企業向け販売会社と統合し、効率を改善します。年間の販売台数を約300万台に絞り込み、人員削減、海外拠点の集約等により固定費削減を図ります。また、外部メーカーへの生産・開発委託を取りやめます。
- パソコン、映像の開発拠点である青梅事業所を閉鎖・売却します。
- 2016年度は固定費300億円以上の削減を図ります。

映像事業：

- 海外はブランド供与型ビジネスへ移行します。今後は国内に注力し、開発の効率化、人員削減等により固定費削減・収益力の強化を図ります。年間の販売台数を約60万台に絞り込みます。
- 2016年度は固定費180億円以上の削減を図ります。

(追加施策) 上記の構造改革に加えて、先月、以下の施策も公表しました

ハードディスク(HDD)事業の収益改善：

- 今後も市場伸長が期待できるエンタープライズHDDに経営資源をシフトします。開発機種絞り込み等により効率化を図ります。
- 国内人員の再配置および再就職支援を含む早期退職優遇制度の実施により約150名の削減を図ります。
- 2016年度は固定費100億円以上の削減を図ります。

ヘルスケア事業体制の見直し：

- 東芝メディカルシステムズ(株)に対する外部資本導入に伴い、2016年3月末で社内カンパニーであるヘルスケア社を廃止します。
- 重粒子線がん治療装置・ゲノム解析受託サービス等は他部門へ移管します。その他事業については当社グループ内外への移管等を検討します。
- 国内人員の再配置および再就職支援を含む早期退職優遇制度の実施により約90名の削減を図ります。

送配電事業の構造改革の方向性：

- 高い製品シェアを持つ中東や成長市場であるインドへ資源を集中し、不採算地域における見直しを検討します。
- 基盤事業である国内に注力します。競争力ある製品投入で高い製品シェアの維持・拡大を図ります。
- インフラ他部門への配置転換を中心とした人員削減を検討します。

		15年3月末	16年3月末	差	(単位:人)
半導体	ディスクリート・システムLSI事業	10,200	7,400	▲2,800	国内▲2,800
	ライフスタイル				
	パソコン事業	4,500	3,200	▲1,300	
	映像事業	4,800	1,100	▲3,700	国内▲2,000 海外▲4,800
	家庭電器事業*	14,600	12,800	▲1,800	
	ライフスタイル計	23,900	17,100	▲6,800	
コーポレート		10,000	9,000	▲1,000	国内▲1,000
合計		44,100	33,500	▲10,600	国内▲5,800 海外▲4,800

*ライフスタイルの販売・補修事業を含む

半導体、ライフスタイル、コーポレートの国内対策人員5,800名の内、半導体の500名は要強化部門へ異動済み(2015年度上期)。5,300名については、人員再配置および再就職支援を含む早期退職優遇制度による人員対策を実施します。なお、半導体の約1,100名はソニーグループに移籍する予定です。

家庭電器事業：

- 人員削減、首都圏の拠点集約等を通じて、2016年度は固定費50億円以上の削減を図ります。また、インドネシアにおける二槽式洗濯機工場を閉鎖し、同製品の自社販売を終了します。

(3)財務基盤の整備

当期利益至上主義に陥った反省を踏まえ、キャッシュフロー重視の経営を推進し、悪化した財務基盤を改善させることを最優先の経営課題として取り組みます。キャッシュを創出する事業領域へ集中的に投資します。有利子負債削減へ向けた管理体制を強化します。また、保有する株式および不動産については、保有意義を見直し、売却を進めます。

(4)内部管理体制の強化 および企業風土の变革

特設注意市場銘柄の指定解除に向け、再発防止策の具体化を進めており、経営トップらに対する監督の強化や内部管理体制機能の強化、マネジメントおよび現場の意識改革などの施策を実行しています。先月公表しました内容も加えた主要な施策とその実施状況は右のとおりです。

①再発防止に向けた取り組み

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 会計・意識改革研修 会計コンプライアンス教育 会計プロセス見直し 予算策定プロセス見直し ガバナンス規程見直し 内部監査体制強化 指名委員会へのCFO*人事同意権付与 | <ul style="list-style-type: none"> 組織長向けの意識改革研修を実施 役職や業務内容に応じた階層別・職能別教育を実施 工事進行基準、在庫評価、経費計上など経理規程を制定、適用 キャッシュフロー重視へ転換、業績報告会を新設、カンパニーの自主自律経営に沿った事業計画を策定 コーポレート・ガバナンスガイドラインを制定 内部監査部の機能を強化し、人員も増強 CFO人事案件は、取締役会付議前に指名委員会の同意を得るプロセスを追加 |
|---|--|

②企業風土变革に向けた取り組み

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 社長評価制度 経営幹部向け360度サーベイ 経営幹部セミナー 従業員意識調査 CSR職場ミーティング 情報開示の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 経営幹部115名による社長信任調査を実施 経営幹部177名を対象に、リーダーシップの資質を調査 経営幹部177名を対象に実施 国内外の8.3万人を対象に実施[回答率91.3%] 再生に向けたアクションを各職場で議論[約8,100職場] 決算情報の拡充(セグメント別からカンパニー別へ) カンパニー別IR説明会の実施(7月予定) |
|---|---|

③相談役および顧問制度の見直し

- | | |
|-----------|-------------------|
| 相談役・顧問制度等 | 相談役制度の廃止、顧問制度の見直し |
|-----------|-------------------|

* CFO:Chief Financial Officer 最高財務責任者

2. 2015年度 業績予想

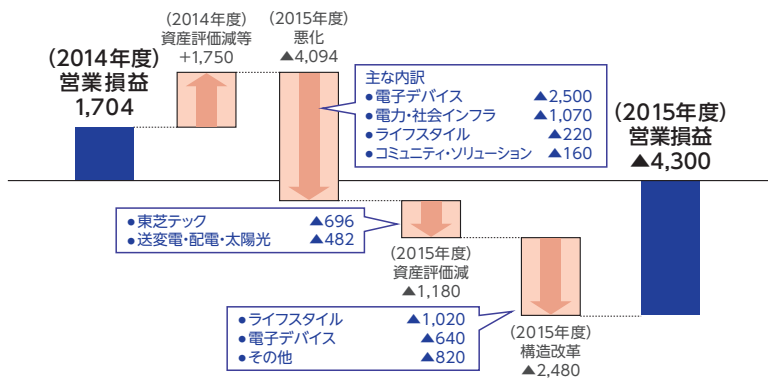
先月、2015年度(2016年3月期)通期連結業績予想(修正)を公表しました。課題事業の構造改革や資産価値の見直し等を2015年度中に実施いたします。

	2014年度実績	2015年度業績予想	差
売上高	66,559	62,000	▲4,559
営業損益	1,704	▲4,300	▲6,004
税引前損益	1,366	▲4,000	▲5,366
当期純損益	▲378	▲7,100	▲6,722
フリーキャッシュフロー	1,403	▲2,800	▲4,203
株主資本	10,840	1,500	▲9,340
ネット有利子負債	11,420	14,500	3,080
ネットD/Eレシオ*	105%	967%	861%

* ネットD/Eレシオ:(有利子負債-現金)÷株主資本

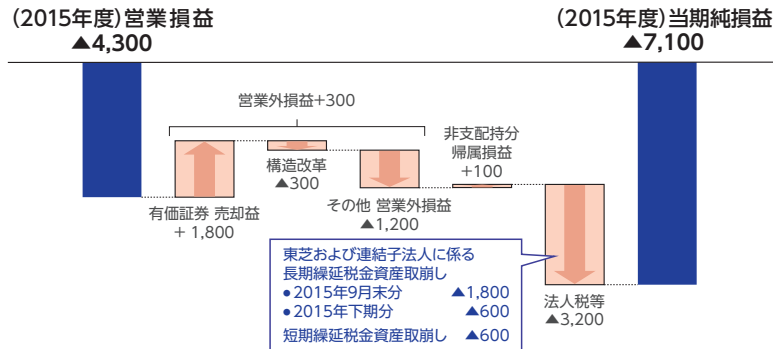
営業損益見通し(前年度からの増減)

売上減による減益に加え、減損および構造改革により大幅減益、赤字 (単位:億円)



当期純損益見通し(営業損益からの増減)

営業損益赤字および繰延税金資産取崩しにより当期純損益は大幅赤字 (単位:億円)



過去最大の純損失に至る事態を厳粛に受けとめ、執行役については2015年5月から実施している報酬の一部返上(月額基本報酬額の20%または30%)に加えて、月額基本報酬額の10%の報酬を返上いたします。これに伴い先月からは役位に応じて合計で月額基本報酬額の30%または40%の報酬を返上します。なお、代表執行役社長の室町正志は、2015年8月から実施している月額基本報酬額の90%の報酬返上を継続します。また、課長級以上役職者の給与についても、先月から減額を実施しました。課長級では月額10,000円を、その他役職者についても役職等に応じた金額を減額しています。

3. 2015年度 第3四半期累計期間(4-12月)連結決算 概要

先月、2015年度 第3四半期連結決算を公表しました。本株主通信では業績について概要を抜粋してご紹介します。詳細は、東芝ホームページの投資家情報 ▶ IRイベント ▶ 決算説明会でご覧いただけます(▶ 説明動画も視聴できます)。

(単位:億円)

	2014年度 1-3Q 実績	2015年度 1-3Q 実績	差
売上高	47,233	44,217	▲3,016
営業損益	2,018	▲2,295	▲4,313
税引前損益	1,882	▲1,610	▲3,492
当期純損益	1,072	▲4,794	▲5,866
フリーキャッシュフロー	▲1,055	▲497	558
株主資本	12,575	5,275	▲7,300
ネット有利子負債	13,847	12,235	▲1,612
ネットD/Eレシオ*	110%	232%	122%

* ネットD/Eレシオ:(有利子負債-現預金)÷株主資本

※東芝連結ベースでの原子力事業に係るのれんの年次減損テスト(2015年10月1日基準日)では、のれんが毀損している兆候はありませんでした。今後ものれんの減損テストの状況につきましては適時適切に情報開示してまいります。

売上高

構造改革に伴う販売地域の絞り込み等によりライフスタイル部門の事業規模が縮小し、売価ダウンやHDDの需要減等により電子デバイス部門が減収となりました。円安による約2,500億円の増収影響があったものの、全体として前年同期比で減収となりました。

営業損益

電力・社会インフラ部門の送変電・配電・太陽光事業が、固定資産およびのれんの減損影響(▲482億円)の他、国内外における不採算案件の影響もあり大幅に悪化しました。また電子デバイス部門は売価ダウン等により減益となり、全体として前年同期比で悪化しました。

当期純損益

長期繰延税金資産の取り崩し2,400億円に加え、短期繰延税金資産600億円を取り崩したことにより、前年同期比で悪化しました。

4. 公認会計士の内定について

当社は、2016年度(2017年3月期)の会計監査人について、現任の新日本有限責任監査法人に代わる候補を複数選定し検討を進めておりましたが、監査委員会が、各候補の監査体制、監査品質、独立性、効率性等を総合的に評価した結果、PwCあらた監査法人を2016年度の会計監査人として内定し、新日本有限責任監査法人およびPwCあらた監査法人に対し、PwCあらた監査法人を新しい監査人予定者として指定したことを通知しました。

今後、PwCあらた監査法人と緊密な連携をとりながら必要な手続を実施した後、監査委員会が、6月開催予定の定時株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定し、定時株主総会に上程する予定です。

5. 元役員に対する請求拡張の申立てについて

昨年、金融庁長官から課徴金納付命令の決定およびその送達を受けており、1月、課徴金納付命令決定および納付告知書に従い、73億7,350万円の課徴金を国庫に納付いたしました。また、当社は、昨年、会計監査人から過年度決算修正に係る監査作業(2015年8月~9月発生分)についての報酬(以下「本報酬」といいます)の請求を受けたため、会計監査人に対し請求額20億7,152万6,400円を支払いました。上記課徴金および本報酬に相当する額の損害が、当社の新たな損害として発生したため、訴訟提起時の請求額3億円に加え、これらの新たな損害につき、各被告の任務懈怠との相当因果関係が認められる範囲内で、西田厚聰、佐々木則夫、田中久雄、村岡富美雄、久保誠の5氏に対して請求することとし、請求拡張の申立てを行いました。裁判所が当社の請求を全部認容した場合、当社が支払を受けるべき金額は32億円となります。

本通知は2015年12月末時点で株主名簿に記録されている株主のみなさまにお送りしますことをご了承ください。また、本通知に記載されている内容は、2016年2月10日時点のものです。最新情報は随時、当社ホームページ等にて公表してまいりますので、ご活用のご希望のほどお願い申し上げます。(当社ホームページ 投資家情報 <http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>)

株式会社 東芝

〒105-8001 東京都港区芝浦一丁目1番1号 TEL (03)3457-4511(代表)

株式事務についてのご案内

株主名簿 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
管理人 三井住友信託銀行株式会社
連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
東芝専用ダイヤル ☎0120-78-6502

ご意見・資料請求は株式会社東芝 広報・IR室あてにお送りください。
投資家情報サイト
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/>

本株主通信に記載されている事項には、将来についての計画や予想に関する記述が含まれています。実際の業績等は当社の予想と異なることがありますことをご承知おください。